

株 主 各 位

第76期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第76期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.diaelec.co.jp/contents/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

ダイヤモンド電機株式会社

連結注記表

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

なお、当社の連結計算書類に記載される科目その他の事項の金額は、従前千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度から百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる事項

- (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 10社……新潟ダイヤモンド電子株式会社

Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)
金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)
DE Diamond Electric India Private Limited (インド)
金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)
Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)
Diamond Electric Korea Co., Ltd. (韓国)
PT. Diamond Electric Indonesia (インドネシア)
PT. Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)

上記のうち、PT. Diamond Electric IndonesiaおよびPT. Diamond Electric Mfg Indonesiaについては、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- ② 主要な非連結子会社の名称等

Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ)
金剛石電機研究所有限公司(中華人民共和国)
ダイヤモンドビジネス株式会社
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用非連結子会社……なし
- ② 持分法適用関連会社……なし
- ③ 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社(Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ)、金剛石電機研究所有限公司(中華人民共和国)、ダイヤモンドビジネス株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要度がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、当連結会計年度より、Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)は、決算日を2月末日から3月末日に変更しております。決算期変更に伴う当該連結子会社の平成26年3月1日から平成26年3月31日までの1ヵ月間の損益については、利益剰余金の増減として調整しております。また、Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)、金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)及び金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)の事業年度末日は12月末日であり、連結会計年度末日とは異なっておりますが、連結会計年度末日との差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度末日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度末日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

I. ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。

II. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

III. ヘッジ方針……「為替リスク管理規定」及び「為替リスク管理規定運用ガイドライン」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

IV. ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率の決定基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が742百万円減少し、退職給付に係る資産が89百万円、利益剰余金が535百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は59.39円増加しております。1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「リース債務」及び「固定負債」の「長期未払金」に含めていた「リース債務」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「流動負債」の「未払金」に含めていた「リース債務」は171百万円、「固定負債」の「長期未払金」に含めていた「リース債務」は548百万円であります。(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」に区分掲記していた「手形売却損」は、その金額の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「手形売却損」は0百万円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,674百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保資産及び担保に対応する債務

担保に提供している有形固定資産	建物及び構築物	1,103百万円
	機械装置及び運搬具	775百万円
	土地	1,604百万円
	合計	3,483百万円
上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産	建物及び構築物	622百万円
	機械装置及び運搬具	775百万円
	土地	488百万円
	合計	1,887百万円
担保に提供している有形固定資産以外の資産	受取手形及び売掛金	2,146百万円
担保に対応する債務	短期借入金	1,471百万円
	長期借入金	714百万円
	(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
	合計	2,186百万円

(3) 財務制限条項

① 取引銀行4行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

II. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

III. 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

コミットメントラインの総額	3,000百万円
借入実行残高	2,220百万円
差引額	780百万円

なお、平成27年3月31日付の契約更新により平成27年4月3日以降、当該契約のコミットメントラインの総額は2,200百万円に変更となっております。

また、当該契約は以下のとおり、その内容の一部を変更しております。

I. 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

II. 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

III. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

IV. 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

② 取引銀行 2 行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- II. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を 2 期連続して損失としないこと。
- III. 各事業年度末日及び第 2 四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年 3 月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第 2 四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

コミットメントラインの総額	1,300百万円
借入実行残高	—
差引額	1,300百万円

③ 取引金融機関とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- II. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- III. 各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

シンジケートローンの借入実行残高	1,411百万円
------------------	----------

④ 取引金融機関と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、第 2 四半期会計（累計）期間の末日においては個別借入及び本借入の利率が変更になり、また、事業年度末日においては借入金を一括返済することがあります。

- I. 各事業年度末日及び第 2 四半期会計（累計）期間の末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- II. 各事業年度末日及び第 2 四半期会計（累計）期間の末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- III. 各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を前年度決算期の末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

タームローンの借入実行残高	400百万円
---------------	--------

(4) 債権流動化による譲渡残高

受取手形及び売掛金	727百万円
電子記録債権	351百万円

(5) 受取手形割引高

受取手形割引高	290百万円
---------	--------

(6) 訴訟事項等

平成25年に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	9,149,400株
A種優先株式	150株
普通株式	139,362株

(2) 当社の保有する自己株式数

(3) 配当金支払額等

① 配当支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	27	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	27	3	平成26年9月30日	平成26年12月8日
平成26年11月13日 取締役会	A種優先株式	53	355,000	平成26年9月30日	平成26年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年6月26日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	53	355,000	平成27年3月31日	平成27年6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関及び公的機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、資金調達に係る流動性のリスクにおいては、各事業部からの報告に基づき経理部が資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引銀行とコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,503	2,503	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,905	8,905	—
(3) 電子記録債権	253	253	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,398	1,398	—
資産計	13,061	13,061	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,879	7,879	—
(2) 電子記録債務	842	842	—
(3) 短期借入金	4,714	4,714	—
(4) 未払金 (1年内期限到来の長期未払金を除く)	2,433	2,433	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,333	3,289	△43
(6) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	683	683	0
(7) 長期未払金 (1年内期限到来の長期未払金を含む)	1,460	1,429	△31
負債計	21,348	21,272	△75

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債 (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金（1年内期限到来の長期未払金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、(6) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）、並びに(7) 長期未払金（1年内期限到来の長期未払金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額 (平成27年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	1
関係会社株式(非上場株式)	842

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	947円01銭
1株当たり当期純利益金額	50円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	48円26銭

9. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はありません。

個別注記表

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

なお、当社の計算書類に記載される科目その他の事項の金額は、従来千円単位で記載しておりましたが、当事業年度から百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

- ② その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

- ④ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブの評価方法……時価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～47年

機械及び装置並びに車両運搬具 3年～12年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産……定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。（リース資産を除く）

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

I. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

II. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

I. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

II. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

III. ヘッジ方針……………「為替リスク管理規定」及び「為替リスク管理規定運用ガイドライン」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内では為替予約取引を行っております。

IV. ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率の決定基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が565百万円減少し、前払年金費用が265百万円、利益剰余金が535百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は59.39円増加しております。1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めていた「リース債務」及び「固定負債」の「長期未払金」に含めていた「リース債務」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「流動負債」の「未払金」に含めていた「リース債務」は113百万円、「固定負債」の「長期未払金」に含めていた「リース債務」は232百万円であります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保に対応する債務

担保に提供している有形固定資産	建物	797百万円
	機械及び装置	775百万円
	土地	959百万円
	合計	2,533百万円
上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産	建物	622百万円
	機械及び装置	775百万円
	土地	488百万円
	合計	1,887百万円
担保に対応する債務	短期借入金	630百万円
	長期借入金	695百万円
	(1年内返済予定の長期借入金を含む)	
	合計	1,325百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,945百万円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) の金融機関からの借入に対する保証 (10,579千ドル)	1,271百万円
金剛石電機 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) の金融機関からの借入に対する保証 (2,000千円及び2,880千ドル)	384百万円
Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ) のリース取引に対する保証 (119,613千タイバーツ)	442百万円
PT. Diamond Electric Indonesia (インドネシア) のリース取引に対する保証 (281千ドル)	33百万円
合計	2,132百万円

- (4) 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,426百万円 |
| 短期金銭債務 | 891百万円 |

(5) 財務制限条項

- ① 取引銀行4行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

I. 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。

II. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

III. 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

コミットメントラインの総額	3,000百万円
借入実行残高	2,220百万円
差引額	780百万円

なお、平成27年3月31日付の契約更新により平成27年4月3日以降、当該契約のコミットメントラインの総額は2,200百万円に変更となっております。

また、当該契約は以下のとおり、その内容の一部を変更しております。

- I. 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- II. 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- III. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- IV. 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

- ② 取引銀行2行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- II. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- III. 各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

コミットメントラインの総額	1,300百万円
借入実行残高	—
差引額	1,300百万円

- ③ 取引金融機関とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- I. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- II. 各事業年度末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- III. 各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

シンジケートローンの借入実行残高	1,411百万円
------------------	----------

- ④ 取引金融機関と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、第2四半期会計(累計)期間の末日においては個別借入及び本借入の利率が変更になり、また、事業年度末日においては借入金を一括返済することがあります。

- I. 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結及び単体の損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- II. 各事業年度末日及び第2四半期会計(累計)期間の末日における連結及び単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- III. 各事業年度末日における連結及び単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を前年度決算期の末日における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

タームローンの借入実行残高	400百万円
---------------	--------

(6) 債権流動化による譲渡残高

売掛金	727百万円
電子記録債権	351百万円

(7) 受取手形割引高

受取手形割引高	290百万円
---------	--------

(8) 訴訟事項等

平成25年に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	6,098百万円
仕入高	3,197百万円
営業取引以外の取引高	449百万円

(2) 通常の販売目的で所有するたな卸資産について、期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、たな卸資産評価損15百万円が売上原価に含まれております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式	139,362株
------	----------

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	25百万円
賞与引当金	171百万円
外国税額控除	71百万円
未払社会保険料	28百万円
たな卸資産廃棄損	11百万円
固定資産減損損失	75百万円
未払役員退職慰労金	23百万円
関係会社株式評価損	793百万円
その他の他	25百万円
繰延税金資産小計	1,225百万円
評価性引当額	△814百万円
繰延税金資産合計	411百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△249百万円
前払年金費用	△99百万円
繰延税金負債合計	△348百万円

繰延税金資産の純額	62百万円
-----------	-------

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.02%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9百万円、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が26百万円、それぞれ増加しております。

9. リース取引に関する注記

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

自動車機器事業及び電子機器事業における生産設備(機械及び装置並びに工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内 容	議決権等 の所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	新潟ダイヤ モンド電子 (株)	新潟県 燕 市	千円 80,000	電 子 機器事業 自 動 車 機器事業	直接 86.3	1 名	当社主 要仕入 先	製品等の購入 (注 1)	2,502	買 掛 金	830
子会社	Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)	米国ウ ェスト バージ ニア州	千米ドル 30,450	自 動 車 機器事業	直接 100.0	2 名	当社主 要販売 先及び 仕入先	材料等の販売 (注 1)	2,432	売 掛 金	940
								ロイヤリティ収入 (注 1)	495	立 替 金	451
								資金の貸付 (注 3)	332	1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付 金	114
								利息の受取 (注 2)	6	関係会社長 期貸付金	388
								保証債務 (注 4)	1,271	未収利息	0
子会社	Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガ リー)	ハンガ リー共 和国エ ステル ゴム市	千ユーロ 2,300	自 動 車 機器事業 電子機器 事 業	直接 100.0	—	当社主 要販売 先及び 仕入先	配当の受取	183	—	—
子会社	金剛石電機 (蘇州)有限 公司(中華人 民共和国)	中華人 民共和 国江蘇 省	千米ドル 9,524	自 動 車 機器事業	直接 100.0	1 名	当社主 要販売 先及び 仕入先	資金の貸付 (注 3)	714	関係会社 短期貸付金	744
								利息の受取 (注 2)	13	未収利息	3
								配当の受取	203	未収入金	127
								保証債務 (注 4)	384		
子会社	Diamond Electric (Thailand)C o.,Ltd. (タイ)	タイ王 国バン コ ク	千タイバーツ 85,000	自 動 車 機器事業	直接 99.9	1 名	当社主 要販売 先	材料等の販売 (注 1)	439	売 掛 金	408
								ロイヤリティ収入 (注 1)	65		
								保証債務 (注 4)	442		
子会社 (非連 結)	Diamond Electric A s i a P a c i f i c Co.,Ltd. (タイ)	タイ王 国バン コ ク	千タイバーツ 222,250	自 動 車 機器事業	直接 99.9	1 名	出資の 引受	出資の引受 (注 5)	814	関係会社株 式	814

- (注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、決定しております。
2. Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) 及び金剛石電機 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
3. Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) 及び金剛石電機 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) の運転資金として貸付を行っております。なお、担保は受け入れておりません。
4. Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)、金剛石電機 (蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) 及び Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ) の借入等に対する債務保証です。なお、保証料は受領しておりません。
5. Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd (タイ) の出資の引受は、会社設立のために行ったものであります。
6. 上記金額のうち、国内連結子会社においては取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。また、海外連結子会社においては取引金額及び期末残高ともに消費税等は含まれておりません。

- | | |
|-------------------|---------|
| 11. 1株当たり情報に関する注記 | |
| 1株当たり純資産額 | 823円57銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 1円77銭 |
12. 重要な後発事象に関する注記
重要な後発事象はありません。